

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 高橋 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 高橋 欣也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年6月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月24日
【発行登録書の有効期限】	2025年6月23日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額。下段()書きは発行価額の総額の合計額に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月31日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2025年3月31日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。